

茨市推第1381号
令和2年2月29日

各コミュニティセンター
指定管理者 代表者 様

茨木市 市民文化部
市民協働推進課長 小西 哲也

新型コロナウイルス感染症の拡大防止
に向けた対応等について（第三報）

日ごろから、各コミュニティセンターの管理運営に格別のご尽力とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

標記について、茨木市教育委員会では、国・大阪府からの要請に基づき、茨木市立小中学校長に対して、令和2年2月28日付け茨教学第3834号にて、別紙「新型コロナウイルス感染症にかかる休校措置について」が通知されましたので、お知らせいたします。

一方、一部のコミュニティセンターでは、市民の方から「児童生徒の利用にあたり予約ができるか」などの問合せがあるとお聞きしています。

国では、子どもたちの健康・安全を第一に考え、多くの子どもたちや教職員が、日常的に長時間集まることによる感染リスクに予め備える観点から、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における全国一斉の臨時休業を要請されているとともに、茨木市教育委員会からは、市立小中学校長に対して、「児童生徒には、休校期間中できるだけ外出等は控えるよう指導」する旨の対応を要請されています。

したがいまして、コミュニティセンターの利用申請時には、茨木市立小中学校の休校措置における国の考え方や茨木市教育委員会からの通知を踏まえつつ、注意喚起していただくなど適切な対応に努めていただきますようお願いいたします。